

■平成27年度第4回益城町総合計画審議会 議事要旨

- 日 時 平成28年1月22日（金）10:00～12:10
- 場 所 益城町交流情報センター ミナテラス 視聴覚室
- 出席委員 17人出席
- 事務局 事務局4人、コンサル1人
- 会議記録（敬称略）

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 新規委員等自己紹介
- 4 報告

益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

事務局説明

（会長）

ありがとうございました。今、事務局からの説明がございましたけれども、何か御質問があれば出していただきたいと思います。

当然、後の基本計画の議論の中で、総合戦略に立ち返って、これどうなんだという議論が出てくるかと思いますが、もし必要があれば、そこで立ち戻って、このチャートを見ながら議論をしたらどうかなと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、議事のほうに移らせていただきます。

本体の計画を8章立てするということであり、それなりのボリュームがあります。審議の仕方としては、1章ずつ事務局のほうで説明していただき、質疑応答をしていくというふうにしてはどうかと思っておりますので、そのような形で進行させていただきたいと思います。

本日頑張って3章ぐらいまでの審議になるかなと思います。ちょうど章立てからすると、あと残るのが5章分ですが、分量的には半分ぐらいになります。

それでは、事務局から御説明をお願いします。

5 議事

第5次益城町総合計画後期基本計画素案について

総論・第1章

事務局説明

（会長）

ありがとうございました。ただいま事務局から説明していただきました。まず全体にかかわるもの、共通にして問題になるものを押さえていただいた上で、第1章について御説明いただきました。

事前に皆様方からいただいた質問に対する回答が手元にありますがお目通しいただいて、質問された委員さんにおかれましては、こちらの回答等でよろしいかどうか、少し確認をしていただきたいと思います。また、これを含めて、御意見等々があれば、少し議論をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問に対する回答の見方を若干御説明いただければと思います。

事務局説明

(会長)

ありがとうございました。それでは、1章全体の部分、これについて追加の御質問があれば出していただきたいと思えますけれど、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

自然環境についての質問です。今現在、EM菌を定期的に杉堂の指定地区へ流されていると思うんですね。その辺の流した結果がどういうふうになっているのかということをお聞きしたいと思います。

というのも、EM菌については生態系に及ぼすということで、賛否両論が今起こっております。そういうことを踏まえた上で、EM菌だけが河川浄化という形では、もしかしたらないのかもしれないなという思いがありますので、その辺をお答えいただければありがたいと思います。

(事務局)

この場で全部がお答えできるかどうかちょっとわかりませんが、EM菌を利用した取り組みについての成果ということですが、毎月定期的に水質検査を県のほうで実施されております。

その中で、大腸菌については数値が減ってきております。EM菌がどのような形でどう及ぼすかというのは、まだつかめていませんが、大腸菌が減っている、それと透明度がましているというのは事実でございます。

それと、EM菌でなく、ほかのものも検討してみたいということですが、今現在、ほかからもそういうアドバイスがっておりますので、検討はしております。

(委員)

自主防災体制の確立についてなんですが、益城町において自主防災組織率の現状はどんなでしょうか。

あと、自主防災組織は定期的に訓練する必要がありますが、そのことに対して具体的にどのようにされているかということです。

それともう一つ、社会福祉協議会が行っている災害訓練の参加者、2度ほどやっていらっしゃるんですけども、その参加者をただ単にリーダー養成という形の中で置き去りにするのではなくて、参加された方たちでしっかり組織化して、自主防災組織へのリーダーとして育成されたらいいかなというふうに思いましたので、お尋ねします。

(事務局)

自主防災組織につきましては、町としてもここに十分力を入れていかなければならないというふうに考えております。

まず、1点目の組織率の現状につきましては、一昨年から福田校区の2地区を中心に働きかけを行っております。

それから、平成27年度におきましても、二、三の行政区から自主防災組織についての説明をしてくれというような依頼があり、防災係の職員を派遣して説明会を行っているところでございますが、組織化という点までは、まだ至ってない状況でございます。

なお、婦人会を中心としました婦人防火クラブにつきましては、各校区につくられているところでございます。

今後につきましては、自主防災組織は行政区が基本とはなりますので、各団体に働きかけて、担当者を派遣して、いろんな説明を行ってほしいというふうに思っております。

それから、2点目、訓練の必要性でございますが、一昨年の5月には公民館福田分館において地震

を想定した実地訓練を行いました。これにつきましても、委員のおっしゃるとおり、定期的な訓練は実施していかなくてはならないというふうに思っております。

それから、3点目のリーダー育成の点でございます。

毎年大体8月から9月にかけて、商工会、社協等でリーダーの研修会を企画されております。町からも講師という形で職員を派遣しております。これにつきましても、リーダーをどのように活用していくかという点で、町としてももったいないという気持ちを持っていますので、これを生かしていきたいというふうに思っております。

(委員)

18ページにあります交通安全・防犯対策の推進の項目について。

ここに優先プロジェクトとして、新しく防犯灯のLED化の推進を掲げてあり、これは国も推進をしておりますので、いいと思ったんですが、残念ながら、町管理分の防犯灯のLED化というのが成果目標になっています。では地域管理分はどうなるのか、我々現場を扱っている区長としましては、やはり地域管理分の防犯灯のLED化も進めていただきたいというふうに考えています。

例を言いますと、馬水南区では64カ所、防犯灯を管理しておりますが、現在、7カ所、ようやくLED化しました。しかし、消えたものを順次LED化するとすれば、年に7カ所、10年ぐらかかるんじゃないかと。やはりある程度予算つけるならば、地域管理分を含め目標を決めて、そして、実施していく。

もちろん、町全体となると何千万円になるかもしれませんが、ただ、LED化すると、電気代が安くなる。そして、長もちをするというのがわかっています。今まで二、三年で切れています、蛍光灯は。それが5年だと、非常に区の予算も削減できるんじゃないかというふうに思われますので、検討していただきたいということで提案いたします。

(事務局)

優先プロジェクトにもございますけど、町管理分、地域管理分を含めて検討するとしております。当然町の部分としましては、今後取りかえとか、修繕ができた場合にはLED化をしていくというところで、年間予算を大体400万程度準備しているところでございますが、おっしゃるとおり、蛍光灯とLED、電気代、それから設備代等、相当今から予算の軽減化ができるものと思っております。地域管理分も含めて、検討させていただきたいと思っております。

(会長)

よろしく願いいたします。住民目線で見ますと、街灯を町が管理していようが、地域で管理していようが、そのエリアが明るくなるというのが一番でございますので、よろしく願いをいたします。ほかにいかがですか。

(委員)

16ページの災害の現状と課題ということで、災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要援護者名簿を作成しており、この活用が今後求められますということになっております。現在は、要支援者名簿を消防団、区長さん、民生委員さんに配られないんですね。プライバシー保護の観点から。この改正で、今後そういった形で名簿を配られるのかをお聞きしたいと思えます。

(事務局)

避難行動要支援者の情報提供というところでございますけども、平成25年度災害対策基本法の改正を受けまして、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援をするようにされております。

これによりますと、要支援者本人からの同意を得て、平常時からいろいろな機関に情報提供を行うこととされておりますので、平常時におきましては本人の同意が必要かなというふうに思っております。ただし、生命の危険がある場合とかは、名簿を町のほうでつくっておりますので、生命の危険がある場合とか、緊急の場合につきましては、即座に提供するようになっておりますので、その方向で進めたいと思っております。

(委員)

わかりました。それと、17ページの消防の整備についてですが、地下式防災水槽は5年間の中で大体どれくらい接続されるのかというのを聞きたい。

目標がなければ、この地下式というのは1基当たり400、500万かかると思っていますので。それとまた用地も含めてということになりますと、ある程度の金が要ると思います。ある程度の目標を掲げてやってみたほうがいいんじゃないかなと思うので、その点よろしくをお願いします。

(事務局)

それにつきましては、毎年地域防災計画を策定しておりますので、その計画書の中で、目標の設定をしていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

防災関係について質問いたします。先般の国勢調査で各家を訪問した折に感じたことは、足腰も十分立たないような一人暮らしの高齢者の多いことに驚きました。このような状況から、火事等災害が起きた時、高齢者をいかに安全に退避させるかという問題があるように思います。

また、避難等を手助けする周囲の人々も、同じように高齢者が多い中で、退避対策はもう少し具体的にしてほしいと思います。

(事務局)

避難対策についても、非常に広範囲な部分が政策としては考えられるというふうに思っております。

防災係だけではなくて役場全体、もしくは福祉課、いきいき長寿課あたりとも連携をとって、もちろん地域的には地域の民生委員さんとか区長さんとか、それから、社協、地域包括支援センターというような団体がございますので、連携して進めていかなければならないと思っております。

それから、広報活動としましては、ハザードマップの更新、地域災害情報の提供ということをしていかなければならないと思っておりますが、これも町だけではどうしようもないと思っておりますので、地域、もしくは団体の方の力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

今の分の追加なんですけども、27ページの4なんですけど、第2章になってしまうんですが、第2章の27ページの4で、高齢者を地域で支える体制づくりの推進ということで、2つ目の、ひとり暮らし高齢者の見守りのため、地域福祉を担う民生委員や高齢者相談員を初め、福祉ボランティア等、住民の自主的な福祉活動を支援しますと、こういうところでも読み込めるかなというふうに考えております。

(会長)

ありがとうございます。今、いろんな計画とか戦略とかを議論する際に、何か一つの政策分野で対応していけば、それで全部解決しますという問題ではなくなってきていますよね。今の御提案の問題もそうですし、コミュニティの再構築とか、そういったところも含めて対応していく必要があるのか

なと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私も事前に質問をさせていただきましたが、1つだけ追加でちょっと言っておきたいことがあります。17ページ、先ほど委員が言われましたその下の項目ですが、救急・救助需要の多様化に対応するため、水槽式消防自動車及び高規格救急車の配備ということであります。

これにつきましては、水槽式消防車といえますのは、この前、17日に益城町の出初め式ときに来ていた消防車のことだと思います。これについては、やはりここに配備としてありますけれども、熊本市に今委託をしておりますので、高規格救急車を含め熊本市さんとお話ししながら、有効活用を検討したらと思います。益城高遊で買うんじゃないかと、そういう形で活用していただくといいんじゃないかというふうに思っております。

(委員)

水槽式の消防自動車と高規格救急車の配備と書いてありますけど、現在、これは高遊に配置されていますね。西原に1台あるのが、この水槽式。益城のほうにあるのが、泡式の今最新の消防車を整備しています。高規格車については、救急車は、また新しく入れたものもそうだし、その前に1台入れてあるんですね。多分高規格車だと思います。2台ともですね。

だから、そういう考えから、これにまだ追加してふやすのか、それとも、西原のほうに配備しているタンク車、水槽車をまた買いかえようというのか、この辺もあわせてお伺いしたいと思います。

(事務局)

水槽式消防車、これは災害の場で到着してすぐ水が出せる消防車ということでございます。

それから、高規格救急車につきましては、救急車の中で救急救命士がすぐに高度な、行うことができる設備が整っている救急車でございます。今年度も高規格救急車は1台購入をしているところでございますが、順次切りかえといいますか、その時点で最新の新しい消防車、救急車に切りかえていきたいということで配置をします。

もちろん、その予算も、県の補助もございますけれども、西原村、それから熊本市と協議しながら、町だけで進んでいくわけにはいきませんので、協議してまいりたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。今までのところ、よろしくお願ひします。最後のところに、例えば、広域行政の項目が、最後のほうですけれども、出てまいりましたように、連携中枢都市圏なんかでのいろんな協力のあり方、こういった中でもいろんなレベルで事案が出てくるんだろうと思いますけど、できるだけ効率よくやっていっていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、ほかになければ、第2章のほうに移りたいと思います。

第2章

事務局説明

(会長)

ありがとうございました。これについても事前に御質問が寄せられておりますので、その御回答が配付されていると思いますが、それも含めて御質問、御意見等々あれば出していただきたいと思ひます。はい、お願ひいたします。

(委員)

事前に質問は出してないんですが、26ページの認知症のことでお尋ねします。認知症サポーターとありますが、これは講習を受ければサポーターになれるという制度であったかと思えますけれども、現在、町は何人いらっしゃるのかということと、これは成果指標で実績が何名、将来目標値は何名というふうなことはできないかなと思えますけど、いかがでしょうか。

(事務局)

認知症サポーターは、認知症サポーター養成講座を受けていただければ、オレンジのリングをお渡しし、認知症の方を見守っていただければということで実施しております。認知症サポーター数は、現在、大体2,500名程度いらっしゃいます。目標値を6,000名ということで検討させていただきます。ありがとうございます。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

何点かございますので、お願いいたします。

地域福祉の充実に対して地域福祉計画、地域福祉活動計画の進捗状況はいかがでしょうか。

それと、地域福祉計画に基づき、地域福祉活動計画が作成されているのではないかと思いますけれども、平成27年度の3月に県への報告では、福祉計画は未定、活動計画は平成29年3月というふうに報告がっておりますけれども、その整合性はというふうになっておりますでしょうか。

それと、福祉のまちづくりにはボランティアが必要不可欠ですが、ボランティアが気軽に集える場所が必要でございます。見直しの計画の段階から、ボランティアにも参画が必要かと思えます。

それと、この文言の中にもボランティアに対して福祉ボランティア、地域ボランティアという区切りをついた言葉が出ておりますけれども、ボランティア活動においては連携したり、連動したりしながらの活動がございますので、福祉ボランティア、地域ボランティアというふうな区切りは必要ではないかというふうに思います。

それと、もう一つ、福祉の地域包括ケアシステムの充実の中で、高齢者を地域で支える体制づくりの推進で、住民ネットワークが必要でございますが、益城町においては、住民ネットワークは恐らくまだできてないというふうに考えております。

それと、福祉のまちづくりには、地域の福祉向上を担う人材の育成が急務です。福祉のまちづくりリーダーの養成と、その人材育成に関しては、余りこの辺の計画の中にはのせていただけてないように思います。

それと、地域福祉コーディネーターは社会福祉協議会の職員を対象に養成されておりますが、住民対象の福祉のまちづくりリーダーという形の養成も必要ではないかと思えます。

それと、もう一つ、認知症に関しては、認知症サポーターとのオレンジリングをうまく活用できてないというふうにも思っておりますし、町を町ぐるみで認知症の模擬訓練とか、そういうことも実施していただければありがたいなと思えます。

それと、地域包括センターに関しては、権利擁護事業の部分で、成年後見制度に当然移行すべき人たちが権利擁護事業の中でとどまっているというふうに感じられますので、国も市民後見人の養成講座というのを3年ぐらい前から補助金をつけての養成講座をやりなさいと各市町村レベルにはおりにきてきているかと思えます。熊本県では、山鹿市を初め、天草、玉名、湯前、人吉等には、市民後見人制度、センターができております。

そういうことを鑑みまして、認知症に関しての権利擁護という部分と、やはり尊厳を守るという意味では、成年後見制度への移譲ということ、行政もしっかりとこの制度を認知していただけたらなと思います。

あともう一つ、地域の縁がわづくりのことでありますが、これは各小学校に1カ所と、歩いていける場所となっておりますが、高齢者にとって小学校まで歩いていくのは、なかなか大変でございます。

それで、当町においては地域サロンが55カ所ぐらいですか、設置されておりますので、この地域サロンを拡大して、地域の縁がわづくりの5つ星プロジェクトと申しますか、見守りや配食や会食サービス、健康づくり、買い物支援、学びというふうにソーシャルインクルージョンの理念のもとに地域サロンを拡大していけたらなと思っておりますが、町としてはいかがでしょうか。

(会長)

質問がたくさんありますので、もしこの場でお答えが可能であればしていただいて、あとは持ち帰って検討した結果を、またここに反映させていただければと思いますが、今の段階で何かございませうでしょうか、よろしくお願ひします。

(事務局)

最初に、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の進捗状況ということですが、現在の計画は24年度から28年度までの5カ年の計画となっております。

それで、次回が29年度からの5年間の計画を作成しなければなりませんので、これについては28年度に計画を策定する予定にしております。その中で、当然進捗状況は検証をしていかなければならないと思っておりますので、今の段階で、どこができたというのは考えていないところです。

それから、福祉のまちづくりは、ボランティアが必要不可欠ということは、確かにそのとおりだと思います。

(事務局)

認知症に関しましては、これから認知症地域支援推進員等の強化を図りまして、認知症サポーター等の講座も増やしながらやっていきたいと思っております。

それから、認知症初期集中支援チームを立ち上げまして、認知症の早期発見、早期治療を努めていきたいと思っております。

それから、認知症地域支援推進員の強化を図ってから、模擬訓練も実施していきたいと考えております。

市民後見人の養成講座等もお話が県からもありますので、その支援に入れて検討したいと思っております。

(会長)

今の段階は、これでよろしいでしょうか。幾つか文書で上げていただいているようですが、ちょっと今回の審議会には間に合わなかったということです。少し示唆に富む御提言もありましたので、御検討のほうをよろしくお願ひします。

ボランティアを2つに分けて表記するというのは、単に表記の問題じゃなくて、やっぱり実際の活動を反映させるような言葉遣いというのが重要ではないかという御提案と私は理解いたしましたけれども、それも含めて少し御検討をお願いしたいと思います。

(委員)

30ページの結婚対策協議会のメンバーについて、私も以前、結婚対策協議会の中でメンバーでおり

ましたけども、ほとんど年配の人たちで、本来であれば未婚者の方たちの意見を聞くというのも必要ではないかと思います。この結婚対策協議会はメンバーが私のときとかかわってないならば、これはマンネリ化していると思います。結婚を前提とした未婚者の方たちを協議会に入れて、各種イベントを組み立てていくというような形をやらないと、今のままだったらなかなか変わらないと思うんです。

だから、提案として未婚者の方を入れていくという形ではどうでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。御提案ということで、何か時代が変わったなと思います。結婚対策協議会とか、そういう時代になったのかという、やっぱりすごく微妙な問題でもありますよね。一人一人の人生、どう生きるかという問題と考えると、趣旨はここの下に書いてあるような希望されているけれども、なかなかその機会がないという形をどうするのか。御提案のとおり、当事者ですよね。そういう方々の現況とか、御意見をしっかりと踏まえた対応というのが大事なのではないかという御提案です。ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

(委員)

24ページの「あいさつ日本一」運動の推進に当たって、子どもたちの挨拶は、益城町は素晴らしいと思います。私は毎朝散歩しますが、小学生、中学生、高校生に会うと、ほとんどの子どもから挨拶されます。本当に気持ちが良く、元気もらいます。これこそ多世代交流の一環だと思います。

それに引き替え、我々高齢者は、道ですれ違っても、会釈程度の挨拶もしないことが多々あります。町内での出会いであれば、顔見知りでなくても、会釈程度の挨拶はしたいものです。

多世代交流の仕組みづくりとして、「あいさつ日本一」運動は重点施策としてさらに推進していただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。そういうこともあって、教育のところではなくて、地域福祉の充実というところにこの挨拶運動が位置づけられているというのは、とても示唆的なのかなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、お願いします。

(委員)

思いつきのように手を挙げてしまいましたけれど、障がい者福祉の推進のところ、28ページ、29ページのところなんですけれども、括弧の中に、施策の展開の中には、全て障がい者福祉の周りにどなたか介護をされている方とか、そういった方々のことについてのサービスが行き届くような感じで書いてあるのはわかるんですが、例えば本当に24時間介護が必要な自立して生きていらっしゃる中で、命にかかわることと対面するような場合とかがあるときに、町としてはここまでの努力はできるんだよという、少し光の見えるような点とありますか、文言とありますか、何か入れていただけると。今、お子さん、障がい者で24時間介護が必要で、御家族が見守っていらっしゃる方ももちろんいらっしゃいますし、お子さんで、若い方で、まだ御家族がいらっしゃる方もいらっしゃいますし、また本当に自立して、本当にひとり暮らしをやっていらっしゃる方とかもいらっしゃるというのを聞いております。

そういった場合に一番、今心配されているのが、本当に自立して、お一人で暮らしていらっしゃるんだけど、その24時間介護が必要なときに、急な本当に風邪も命取りというぐらいの場合にな

ったときの介護の支援というところにおいて、何か心の支えになるような展開といいますか、施策なども入れていただけるようなことはないでしょうか。

(事務局)

24時間介護が必要な方への支援ということで、通常の福祉サービスの中でやっていってるところですが、今のところ対象者の方も端的に多いということもないので、今のところは書いておりません。

(会長)

発言の趣旨は、文言上の表記としてちゃんと書くというだけではなくって、そういったところへの配慮というものを十分していただきたいという、そういうことだと。

(委員)

ここでは、割と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動といったところは参加ができるとか、周りでサポートすれば何かができるという大丈夫なところばかりの文言になっているものですから、本当に障がいを持たれている方のぎりぎりのところは、町としてはどこまで受け入れらるのかなという部分が少し、何の言葉はちょっと私も思い当たりませんが、何かの支えになるようなことがここに、障がい者福祉ということであれば必要ではないかなという思いがいたしましたので。

(会長)

もう少しその趣旨に沿って、この文言上どうこうということと、その趣旨を生かすような形でどういう対応ができるのかというのを検討していただければと思います。

要するに、こういう計画の中で、住民の方々がこれを目にされたときに自分とは関係ないというのではなくて、ああ、自分はこちらにかかわって町との関係があるのかなというのを実感して受け取っていただくということも大事かなと思いますので、非常に少数であっても、やっぱりちゃんと目くばせ、ちゃんとしていくんだというふうな、伝わるような、そういう趣旨であると思います。よろしいですか。

それでは、3章のほうに移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

第3章

事務局説明

(会長)

ありがとうございます。それでは、第3章、産業振興の柱のところですが、これも事前に御質問をいただいております。回答が配付されていると思いますけど、それを含めまして御意見等々ありましたらお願いいたします。

(委員)

44ページの就労・創業支援の中で、「地元金融機関等と連携を深め、創業時、創業後に陥りやすい資金繰りの問題にも対応できるよう配慮します。」という事ですが、文面通りであれば、どのようなことが実行できるのでしょうか。

また、このことは事前に地元金融機関と打合せされているのかどうかですね。就労者や創業者は、資金繰り等の問題で、町に相談すれば何らかの対応策があるのではと誤解を与えかねないように思います。

(事務局)

確かに委員さんが言われるとおり、文言的に不適切かなというところがあるかもしれませんが、実際、今の町の動きとしまして、地元の金融機関と地方創生に関連する包括的な連携協定を結ぼうというこ

とで、実際、今動いています。

その中の一つとして、恐らくこういった項目が入ってくる。實際上、じゃどうかなというのは、恐らく金融機関がどこまでできるのかというのが問題になってくると思いますので、その中の範囲の中で、支援できるところまでは一緒に町と金融機関が連携しながらやっついこうということで、こういう形の文言をのせさせていただいております。

(会長)

じゃ、その協定がなった暁には、そこで合意されたようなことに基づいて、これこれこういう範囲で支援できますという話が出てくるということですね。

(事務局)

今、金融機関としてどこまで対応できるかという協議のほうに入りかけております。実際その連携協定については、先に恐らく包括的に協定を結ぶ形で進むという形になりますし、実際御存じのとおり、熊本市のほうはその連携協定を肥後銀行さんのほうともう既に締結されておまして、その中で、どういう取り組みが可能かということで、今動いておられます。

本町としても、まずその包括的な連携協定を結んだ中で、金融機関としての位置づけ、役割をどこまでお示しいただけるのかというのを今後詳細について協議していきたいというふうな動きをしております。

(会長)

よろしいでしょうか。総合戦略のほうを策定するに当たって、言葉とすれば、この2ページに出てくるんですけども、2ページの下から2行目に、産官学というのは、これまで委員選定では大体出てきたんですか、金労言と書いてあるんですね。その金というのは金融のことなんです。

ですから、ある事業を地域で立ち上げていろいろ取り組んでいく際には、やっぱりお金の問題等々がどうしても絡んでくるんで、金融機関からも入っていただき、労働からも入っていただく。言はマスコミ、一応そういった中で戦略をつくってきていただいたと思うんです。その流れの中で、今の協定案件の議論がされているというふうに理解をしております。

ほかにいかがでしょうか。はい、じゃお願いします。

(委員)

40ページの商業の振興の優先プロジェクトの中に、新たな商業の活性化の検討のところでは3つの項目を上げておられています。木山の商店街は最近ずっとすさんで寂しいまちになっておりますが、この3つ項目を上げてある中で、今現在、何か進行しているというか、少し動き出していますよというような何か変化とかあるのでしょうか、または、ゼロからスタートなのでしょうか、ちょっとそのところをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

御質問の40ページの商業のところでは3点上げておりますが、現在とはいうと、木山商店街については、今、商工会さんもコンサルタントを入れていろいろ考えておられます。具体的にということはまだで、28年度予算にそういう計画的な部分を上げられないかなと今考えているところでございます。

(会長)

よろしいでしょうか、はい。ありがとうございました。ほかにいかがですか。

(委員)

木山商店街って、今稼働しているところは二、三件しかないでしょう。商店街って、そういうふう

な形でできるんですかね。お店屋さんがなくなってるんですよ、廃業しちゃって。木山商店街では、実際にお店をやっているところといたら6件ぐらいなんです。住宅地になったり、ちょっとバックヤードを引いておうちを建てたりなさってますので、本当の意味で木山商店街がにぎわいを創出できるのかなというふうに思いますけど、いかがですか。

(事務局)

今申し上げましたけれど、計画をいろいろ進めていく中で、どういう形ですすめるのか、商店街で今活動されている方、それから将来に向かってどういうふうに後継者問題も含めて考えておられるのか、そういうのをいろいろお聞きしながら、また、道路の形態とかをどういうレベルといいますか規模といいますか、そういう計画の進め方で、どういう計画を立てるかという段階でございます。今、そういう形で各店舗に、商工会等を含めて、将来についてどういう思いを持っておられるかということ、コンサルを入れ大まかな確認をしているというような状況でございます。

(会長)

なかなか難しい問題、日本の場合は特に所有権が絶対ですので、そのお店をやっておられる方がどうされるかという、なかなか外から口が出せないみたいところで、その地域として、あるいは商店街としてどういうふうに元気になっていくかというような、なかなかそれぞれに任せておく限りは、なかなか光が見えてこない部分があるんですね。そこを何とか御苦労されながら、行政が間に入ってどうにかならないかという、そのところの対応の問題なのかなというふうに思っております。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

ちょっと大きいことを言うかもしれませんが、35ページなんですけど、一部の農産物加工、農産物ブランド化とか書かれていますが、稼げる農業という形の中で、余りにも掲げているのが小さいんじゃないかなと。益城ふるさと市場だけですとか地産地消とか言いますが、余りにも地域に密着した形なんです。これからTPPとか、いろいろ農業が厳しくなる中で、本当に農家の足腰を鍛えるためには、もう少し外に向かったPRをしていくべきじゃないかなと。

例えば、空港にそういった店舗を構えるとか、これから国際線のビルをちょっと広げるといような形の中で、そういった目を外に向けていくような形でいかないと、これでは今までどおりなんですよ、これは。

もう少し発想の転換をしていかないといけないだろうなと思います。

(会長)

ありがとうございます。PRとか、情報発信というのが7章あたりで出てまいりますけれども、そこにコンテンツとして農業や、あるいは新しいブランドとしての商品等々をどう盛り込むかというようなことを含めて、それこそ戦略的に外に向けてという、そういう御指摘だったと思います。ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、きょうのところは第3章まで御審議いただいたということでございますけれども、この後のことも含めて事務局のほうから少し説明をしていただきたいと思います。

- ・次回 2/3 (水) 14:00～役場3階大会議室
- ・意見提出 1/26 (水) まで

7 閉会

以上